

事務連絡  
令和8年3月25日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
医療費適正化対策推進室

### 特定健康診査・特定保健指導の実施状況の集計方法等について

特定健康診査及び特定保健指導の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪の蓄積に起因する糖尿病等の発症・重症化の予防により医療費を適正化するため、保険者が共通に取り組む保健事業であり、保険者機能の責任を明確にする観点から、厚生労働省において、全保険者の特定健康診査・特定保健指導の実施率を2017年度実施分から公表してきたところです。

この度、2024年度から開始の第4期特定健康診査・特定保健指導における改正点を反映するとともに、第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会において特定保健指導の「見える化」を推進していくことがとりまとめられたことを踏まえ、2024年度実施分からの実施状況の集計方法等について、下記のとおりお示ししますので、各保険者への周知をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 公表する項目について

厚生労働省が公表する実施率の情報は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第16条及び高齢者の医療の確保に関する法律施行規則（平成19年厚生労働省令第129号）第5条の規定、並びに「保険者が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した特定健康診査等の実施状況に関する結果について」（令和5年3月31日付け保発0331第4号厚生労働省保険局長通知。以下「通知」という。）の規定に基づき、保険者が厚生労働省に報告し、匿名医療保険等関連情報データベース（以下「NDB」という。）に収載されているデータから抽出する。法定義務である特定健康診査・特定保健指導の各保険者の実施状況について、公表の根拠となる数字をできるだけ明らかにするとともに、特定保健指導についてはその「見える化」を推進する観点から、以下のとおり公表する。なお、第4期計画期間中における特定保健指導の結果を反映するため、特定保健指導に関する項目の(15)から(19)までについては、2025年度実施分の集計から公表することとする。

#### 【特定健康診査に関する項目】

- (1) 特定健康診査対象者数
- (2) 特定健康診査受診者数

(3) 特定健康診査実施率

【特定保健指導に関する項目】

(1) 特定保健指導対象者数

(2) 特定保健指導終了者数

(3) 特定保健指導実施率

(4) 積極的支援終了者数

(5) 動機付け支援終了者数

(6) 動機付け支援相当終了者数

(7) 腹囲 2 cm 体重 2 kg 減の達成者数

(8) 腹囲 1 cm 体重 1 kg 減の達成者数

(9) 食習慣の改善を認めた者の数

(10) 運動習慣の改善を認めた者の数

(11) 喫煙習慣の改善を認めた者の数

(12) 休養習慣の改善を認めた者の数

(13) その他の生活習慣の改善を認めた者の数

(14) 保健指導の介入のみで保健指導を終了した者の数

(15) 昨年度の積極的支援終了者数

(16) 昨年度の積極的支援終了者における今年度の特定健診受診者数

(17) 昨年度の積極的支援終了者における今年度の階層化の状況

(18) 昨年度の禁煙達成者における今年度の特定健診受診者数

(19) 昨年度の禁煙達成者における今年度の喫煙の状況

2. 実績報告に係る留意点について

保険者から厚生労働省に提出された情報は、通知の別紙で示した方法等により正しく入力されている必要がある。正しく入力されていない場合、実績として集計されず、保険者が認識している実施状況と差が生じるため留意が必要である。

なお、実施状況に差が生じる具体例は以下のとおりである。

(※) 実施状況に差が生じる具体例

- ・実在しない郵便番号が入力されている
- ・通知で規定しているコード以外が入力されている
- ・必須項目が欠損している者を特定健診受診者数や特定保健指導終了者数に含めている
- ・保険者が算出している実施率等の算出方法について、対象者、対象年度の考え方、年齢の考え方、集計する対象期間に相違がある
- ・【実施年月日】と【生年月日】により年齢を算出した際の年齢が 40 歳未満または 75 歳以上となっている
- ・特定健診情報ファイルの【保健指導レベル】について、【服薬 1 (血圧)】【服薬 2 (血糖)】【服薬 3 (脂質)】のいずれかの項目が「1 : はい」にも関わらず、「1 : 積極的支援」「2 : 動機付け支援」が入力されている等、規定に沿った入力がされていない
- ・複数ファイルの紐付けが必要な集計において、情報が紐付かないことにより集計対象

外となる

3. 特定健康診査に関する項目

(1) 特定健康診査対象者数

NDBに収載された「特定健診等の実施及びその成果の集計情報ファイル」における「特定健康診査対象者数」を用いる。

(2) 特定健康診査受診者数

NDBに収載された「特定健診情報ファイル」の「健診結果・質問票情報」から、別添1の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

(3) 特定健康診査実施率

(2) 特定健康診査受診者数を(1) 特定健康診査対象者数で除して、100 を乗じた数とする。

4. 特定保健指導に関する項目

(1) 特定保健指導対象者数

NDBに収載された「特定健診情報ファイル」の「健診結果・質問票情報」及び「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、別添2の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

(2) 特定保健指導終了者数

(4) 積極的支援終了者数、(5) 動機付け支援終了者数及び(6) 動機付け支援相当終了者数を合算した数とする。

(3) 特定保健指導実施率

(2) 特定保健指導終了者数を(1) 特定保健指導対象者数で除して、100 を乗じた数とする。

(4) 積極的支援終了者数

NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、別添3の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

(5) 動機付け支援終了者数

NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、別添3の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

(6) 動機付け支援相当終了者数

NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、別添3の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

(7) 腹囲 2 cm 体重 2 kg 減の達成者数

(4) 積極的支援終了者数のうち、NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、「実績評価時の腹囲・体重の改善」(項目コード:1042001044) 欄に「2 : 2 cm・2 kg」と記録されている者を抽出し、集計する。

(8) 腹囲 1 cm 体重 1 kg 減の達成者数

(4) 積極的支援終了者数のうち、NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、「実績評価時の腹囲・体重の改善」(項目コード:1042001044) 欄に「1 : 1 cm・1 kg」と記録されている者を抽出し、集計する。

(9) 食習慣の改善を認めた者の数

(4) 積極的支援終了者数のうち、NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、「実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(食習慣)」(項目コード:1042001042) 欄に「1 : 達成」と記録されている者を抽出し、集計する。

(10) 運動習慣の改善を認めた者の数

(4) 積極的支援終了者数のうち、NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、「実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(運動習慣)」(項目コード:1042001041) 欄に「1 : 達成」と記録されている者を抽出し、集計する。

(11) 喫煙習慣の改善を認めた者の数

(4) 積極的支援終了者数のうち、NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、「実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(喫煙習慣)」(項目コード:1042001043) 欄に「1 : 禁煙達成」と記録されている者を抽出し、集計する。

(12) 休養習慣の改善を認めた者の数

(4) 積極的支援終了者数のうち、NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、「実績評価時の生活習慣の改善(休養習慣)」(項目コード:1042001045) 欄に「1 : 達成」と記録されている者を抽出し、集計する。

(13) その他の生活習慣の改善を認めた者の数

(4) 積極的支援終了者数のうち、NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、「実績評価時の生活習慣の改善(その他の生活習慣)」(項目コード:1042001046) 欄に「1 : 達成」と記録されている者を抽出し、集計する。

(14) 保健指導の介入のみで保健指導を終了した者の数

(4) 積極的支援終了者数のうち、NDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、「実績評価時のポイント(アウトカム評価の合計)」(項目コード:1042001060) 欄に「0」と記録されている者または何も記録されていない者(度重なる連

絡に応答がなく実績評価が未実施の場合)を抽出し、集計する。

(15) 昨年度の積極的支援終了者数

昨年度のNDBに収載された「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、別添3の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

(16) 昨年度の積極的支援終了者における今年度の特定健診受診者数

(15) 昨年度の積極的支援終了者数のうち、今年度の3の(2)特定健康診査受診者数を抽出し、集計する。

(17) 昨年度の積極的支援終了者における今年度の階層化の状況

(16) 昨年度の積極的支援終了者における今年度の特定健診受診者数のうち、今年度のNDBに収載された「特定健診情報ファイル」の「健診結果・質問票情報」及び「特定保健指導情報ファイル」の「保健指導情報」から、①から④までの項目についてそれぞれ集計する。

① 昨年度の積極的支援終了者における今年度の階層化の状況1 (今年度の階層化で特定保健指導対象外(服薬なし))

別添4の「特定保健指導対象外(服薬なし)の者」の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

② 昨年度の積極的支援終了者における今年度の階層化の状況2 (今年度の階層化で動機付け支援対象者)

別添2の「2 動機付け支援対象者数」の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

③ 昨年度の積極的支援終了者における今年度の階層化の状況3 (今年度の階層化で積極的支援対象者)

別添2の「1 積極的支援対象者数」の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

④ 昨年度の積極的支援終了者における今年度の階層化の状況4 (今年度の階層化で特定保健指導対象外(服薬あり))

別添4の「特定保健指導対象外(服薬あり)の者」の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する。

(18) 昨年度の禁煙達成者における今年度の特定健診受診者数

昨年度の(11)喫煙習慣の改善を認めた者の数のうち、今年度のNDBに収載された「特定健診情報ファイル」の「健診結果・質問票情報」から、別添1の抽出条件を満たす者を抽出し、集計する

(19) 昨年度の禁煙達成者における今年度の喫煙の状況

(18) 昨年度の禁煙達成者における今年度の特定健診受診者数のうち、今年度のNDBに収載された「特定健診情報ファイル」の「健診結果・質問票情報」から、①及び②の項目についてそれぞれ集計する

- ① 昨年度の禁煙達成者における今年度の喫煙の状況 1（今年度喫煙）  
「喫煙」（項目コード：9N73600000000011）欄に「1：はい」と記録されている者を抽出し、集計する。
- ② 昨年度の禁煙達成者における今年度の喫煙の状況 2（今年度禁煙継続）  
「喫煙」（項目コード：9N73600000000011）欄に「2：以前は吸っていたが、最近1ヶ月間は吸っていない」または「3：いいえ」と記録されている者を抽出し、集計する。

## 5. 特定保健指導の対象者数等の取扱いについて

特定保健指導の該当の有無については、健診結果の一部に関わる機微な情報であり、個人が特定されないよう一定の配慮を講じる必要があるため、NDBに収録されているデータの取扱いについて定めた「匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）の利用に関するガイドライン第3.1版」（※1）を踏まえ、4の(1)特定保健指導対象者数又は4の(2)特定保健指導終了者数が10人未満になる保険者については、4の(3)特定保健指導実施率のみを公表する（ただし「0」の場合を除く）。

また、特定保健指導の(4)から(19)までについて、10人未満になる集計結果は非公表とする（ただし「0」の場合を除く）。

なお、3の(1)特定健康診査対象者数及び3の(2)特定健康診査受診者数の情報は、個人の健診結果に関わる情報ではないことから、10人未満になる場合でも公表する。

（※1）「匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）の利用に関するガイドライン第3.1版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001588802.pdf>

## 6. その他公表に係る取扱いについて

- (1) 公表する数値は、保険者からの実績報告に基づくものであり、保険者が事前に把握可能であることから、公表前に厚生労働省が保険者に対して数値の確認を求めない。
- (2) 社会保険診療報酬支払基金または国民健康保険団体連合会で最終的に受付しNDBに収録されたデータは、匿名化・暗号化されたデータであり、差し替えができないことから、実施状況の公表後に保険者の事情によってデータの登録漏れ等があった場合でも、原則、数値の訂正は行わない。
- (3) 保険者において解散・合併があった場合には、原則として、報告対象年度における保険者名（解散・合併前の保険者名）で公表する。
- (4) 2023年度実施分の報告期限（令和6年11月1日）までに特定保健指導が完了しなかったものの、その後完了した者を2024年度実施分の報告に含める場合、2023年度実施分の特定健診結果に基づく特定保健指導ファイルについては、次のアからクまでに示す8項目は集計対象外とする。
  - ア 4の(7)の腹囲2cm体重2kg減の達成者数
  - イ 4の(8)の腹囲1cm体重1kg減の達成者数
  - ウ 4の(9)の食習慣の改善を認めた者の数
  - エ 4の(10)の運動習慣の改善を認めた者の数
  - オ 4の(11)の喫煙習慣の改善を認めた者の数

カ 4の(12)の休養習慣の改善を認めた者の数

キ 4の(13)のその他の生活習慣の改善を認めた者の数

ク 4の(14)の保健指導の介入のみで保健指導を終了した者の数

- (5) 公表する数値は、NDBに収載されたデータから抽出するため、通知の第2の二に規定した集計事項と一部異なる場合がある。保険者における集計情報ファイルの作成に当たっては、通知及び厚生労働省ホームページに掲載した電子的な標準様式の「集計情報ファイル等項目の計算方法」で示した方法を用いること。

以上

**【担当】**

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
医療費適正化対策推進室 倉永、斎藤  
TEL:03-5253-1111 (内線 3386、3180)  
[tekiseika01@mhlw.go.jp](mailto:tekiseika01@mhlw.go.jp)

## 特定健康診査受診者数の集計方法

特定健康診査受診者数：1 と 2 を合計した数

- 1 以下の No. 1 から No. 24 までの項目全てに記録がある者
- 2 No. 3【BMI】が 20 未満でかつ No. 13【内臓脂肪面積/腹囲】にいずれも記録がなく、他の項目を全て満たしている者

## 特定健診情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	9N001000000000001	身長	数字	
2	9N006000000000001	体重	数字	
3	9N011000000000001	BMI	数字	
4	9N056000000000011	既往歴	コード	
5	9N061000000000011	自覚症状	コード	
6	9N066000000000011	他覚症状	コード	
7	9N501000000000011	メタボリックシンドローム判定	コード	
8	9N506000000000011	保健指導レベル	コード	
9	9N701000000000011	服薬 1 (血圧)	コード	
10	9N706000000000011	服薬 2 (血糖)	コード	
11	9N711000000000011	服薬 3 (脂質)	コード	
12	9N736000000000011	喫煙	コード	
13	9N021000000000001	内臓脂肪面積	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	9N016160100000001	腹囲 (実測)	数字	
	9N016160200000001	腹囲 (自己判定)	数字	
	9N016160300000001	腹囲 (自己申告)	数字	
14	9A755000000000001	収縮期血圧 (その他)	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	9A752000000000001	収縮期血圧 (2 回目)	数字	
	9A751000000000001	収縮期血圧 (1 回目)	数字	
15	9A765000000000001	拡張期血圧 (その他)	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	9A762000000000001	拡張期血圧 (2 回目)	数字	
	9A761000000000001	拡張期血圧 (1 回目)	数字	
16	3F015000002327101	空腹時中性脂肪 (可視吸光光度法)	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	3F015000002327201	空腹時中性脂肪 (紫外吸光光度法)	数字	
	3F015000002399901	空腹時中性脂肪 (その他)	数字	
	3F015129902327101	随時中性脂肪 (可視吸光光度法)	数字	
	3F015129902327201	随時中性脂肪 (紫外吸光光度法)	数字	
	3F015129902399901	随時中性脂肪 (その他)	数字	
17	3F070000002327101	HDL コレステロール (可視吸光光度法 (直接法 (非沈殿法)))	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	3F070000002327201	HDL コレステロール (紫外吸光光度法 (直接法 (非沈殿法)))	数字	
	3F070000002399901	HDL コレステロール (その他)	数字	
18	3F077000002327101	LDL コレステロール (可視吸光光度法 (直接法 (非沈殿法)))	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	3F077000002327201	LDL コレステロール (紫外吸光光度法 (直接法 (非沈殿法)))	数字	
	3F077000002399901	LDL コレステロール (その他)	数字	
	3F077000002391901	LDL コレステロール (計算法)	数字	
	3F069000002391901	Non-HDL コレステロール	数字	
19	3B035000002327201	AST (GOT) (紫外吸光光度法 (JSCC 標準化対応法))	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	3B035000002399901	AST (GOT) (その他)	数字	
20	3B045000002327201	ALT (GPT) (紫外吸光光度法 (JSCC 標準化対応法))	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	3B045000002399901	ALT (GPT) (その他)	数字	
21	3B090000002327101	γ-GT (γ-GTP) (可視吸光光度法 (JSCC 標準化対応法))	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	3B090000002399901	γ-GT (γ-GTP) (その他)	数字	

22	3D010000001926101	空腹時血糖（電位差法（ブドウ糖酸化酵素電極法））	数字	いずれかに健診結果の記録がある者
	3D010000002227101	空腹時血糖（可視吸光光度法（ブドウ糖酸化酵素法））	数字	
	3D010000001927201	空腹時血糖（紫外吸光光度法（ヘキソキナーゼ法、グルコキナーゼ法、ブドウ糖脱水素酵素法））	数字	
	3D010000001999901	空腹時血糖（その他）	数字	
	3D010129901926101	随時血糖（電位差法（ブドウ糖酸化酵素電極法））	数字	
	3D010129902227101	随時血糖（可視吸光光度法（ブドウ糖酸化酵素法））	数字	
	3D010129901927201	随時血糖（紫外吸光光度法（ヘキソキナーゼ法、グルコキナーゼ法、ブドウ糖脱水素酵素法））	数字	
	3D010129901999901	随時血糖（その他）	数字	
	3D046000001906202	HbA1c（免疫学的方法（ラテックス凝集比濁法等））	数字	
	3D046000001920402	HbA1c（HPLC（不安定分画除去法 HPLC 法））	数字	
	3D046000001927102	HbA1c（酵素法）	数字	
	3D046000001999902	HbA1c（その他）	数字	
23	9N14100000000011	採血時間（食後）	コード	
24	1A020000000191111	尿糖（試験紙法（機械読み取り））	コード	尿糖及び尿蛋白の記録がある者 もしくは測定不能・検査未実施の理由の記録がある者
	1A020000000190111	尿糖（試験紙法（目視法））	コード	
	1A010000000191111	尿蛋白（試験紙法（機械読み取り））	コード	
	1A010000000190111	尿蛋白（試験紙法（目視法））	コード	
	9N512000000000011	測定不可能・検査未実施の理由	コード	

## 特定保健指導対象者数の集計方法

特定保健指導対象者数：1と2を合計した数

## 1 積極的支援対象者数

No. 1【保健指導レベル】に「1：積極的支援」と記録されている者を抽出し、集計した数から、①及び②を減じた数

- ① No. 2からNo. 4までのいずれかの項目に、「1：質問票の記載違い（服薬中）を確認」または「2：健診以後に服薬開始を確認」のコードが記録されている者を抽出し、集計した数
- ② No. 5【保健指導区分】が「1：積極的支援」または「3：動機付け支援相当」と記録されており、No. 6からNo. 8までのいずれかの項目に、「1：保健指導以降に服薬開始を確認」のコードが記録されている者を抽出し、集計した数

特定健診情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	9N50600000000011	保健指導レベル	コード	「1：積極的支援」である者
2	9N702167200000049	保険者再確認 服薬1（血圧）	コード	
3	9N707167200000049	保険者再確認 服薬2（血糖）	コード	
4	9N712167200000049	保険者再確認 服薬3（脂質）	コード	

特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
5	1020000001	保健指導区分	コード	「1：積極的支援」または「3：動機付け支援相当」である者
6	1020000005	保健指導後 服薬1（血圧）	コード	
7	1020000006	保健指導後 服薬2（血糖）	コード	
8	1020000007	保健指導後 服薬3（脂質）	コード	

## 2 動機付け支援対象者数

No. 1【保健指導レベル】に「2：動機付け支援」と記録されている者を抽出し、集計した数から、①及び②を減じた数

- ① No. 2からNo. 4までのいずれかの項目に、「1：質問票の記載違い（服薬中）を確認」または「2：健診以後に服薬開始を確認」のコードが記録されている者を抽出し、集計した数
- ② No. 5【保健指導区分】が「2：動機付け支援」と記録されており、No. 6からNo. 8までのいずれかの項目に、「1：保健指導以降に服薬開始を確認」のコードが記録されている者を抽出し、集計した数

特定健診情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	9N50600000000011	保健指導レベル	コード	「2：動機付け支援」である者
2	9N702167200000049	保険者再確認 服薬1（血圧）	コード	
3	9N707167200000049	保険者再確認 服薬2（血糖）	コード	
4	9N712167200000049	保険者再確認 服薬3（脂質）	コード	

## 特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
5	102000001	保健指導区分	コード	「2:動機付け支援」である者
6	102000005	保健指導後 服薬 1 (血圧)	コード	
7	102000006	保健指導後 服薬 2 (血糖)	コード	
8	102000007	保健指導後 服薬 3 (脂質)	コード	

### 特定保健指導終了者数の集計方法

特定保健指導終了者数：1と2と3を合計した数

#### 1 積極的支援終了者数

以下のアとイを合計した数

ア 以下の条件①から条件③までを全て満たす者を抽出し、集計した数

条件① No. 1【保健指導区分】に「1：積極的支援」と記録されていること

条件② No. 2からNo. 16までの項目全てに記録があること

条件③ No. 17【ポイント（合計）】が180以上であること

特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	102000001	保健指導区分	コード	「1：積極的支援」である者
2	1022000011	初回面接の実施日付	年月日	
3	1022000012	初回面接による支援の支援形態	コード	
4	1022000013	初回面接の実施時間	数字	
5	1022000015	初回面接の実施者	コード	
6	1042000011	実績評価の実施日付	年月日	
7	1042000012	実績評価の支援形態又は確認方法	コード	
8	1042000015	実績評価の実施者	コード	
9	1042001031	実績評価時の腹囲	数字	
10	1042001032	実績評価時の体重	数字	
11	1042001044	実績評価時の腹囲・体重の改善	コード	
12	1042001042	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(食習慣)	コード	
13	1042001041	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(運動習慣)	コード	
14	1042001043	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(喫煙習慣)	コード	
15	1042001045	実績評価時の生活習慣の改善(休養習慣)	コード	
16	1042001046	実績評価時の生活習慣の改善(その他の生活習慣)	コード	
17	1042010080	ポイント（合計）	数字	180以上であること

イ 以下の条件①から条件③までを全て満たす者を抽出し、集計した数

条件① No. 1【保健指導区分】に「1：積極的支援」と記録されていること

条件② No. 2からNo. 9までの項目全てに記録があること

条件③ No. 10【ポイント（合計）】が180以上であること

特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	102000001	保健指導区分	コード	「1：積極的支援」である者
2	1022000011	初回面接の実施日付	年月日	
3	1022000012	初回面接による支援の支援形態	コード	
4	1022000013	初回面接の実施時間	数字	
5	1022000015	初回面接の実施者	コード	
6	1042000011	実績評価の実施日付	年月日	
7	1042000012	実績評価の支援形態又は確認方法	コード	
8	1042000015	実績評価の実施者	コード	
9	1042000116	実績評価ができない場合の確認回数	数字	
10	1042010080	ポイント（合計）	数字	180以上であること

## 2 動機付け支援終了者数

以下のアとイを合計した数

ア 以下の条件①及び条件②を満たす者を抽出し、集計した数

条件① No. 1 【保健指導区分】に「2：動機付け支援」と記録されていること

条件② No. 2からNo. 16までの項目全てに記録があること

特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	1020000001	保健指導区分	コード	「2：動機付け支援」である者
2	1022000011	初回面接の実施日付	年月日	
3	1022000012	初回面接による支援の支援形態	コード	
4	1022000013	初回面接の実施時間	数字	
5	1022000015	初回面接の実施者	コード	
6	1042000011	実績評価の実施日付	年月日	
7	1042000012	実績評価の支援形態又は確認方法	コード	
8	1042000015	実績評価の実施者	コード	
9	1042001031	実績評価時の腹囲	数字	
10	1042001032	実績評価時の体重	数字	
11	1042001044	実績評価時の腹囲・体重の改善	コード	
12	1042001042	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(食習慣)	コード	
13	1042001041	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(運動習慣)	コード	
14	1042001043	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(喫煙習慣)	コード	
15	1042001045	実績評価時の生活習慣の改善(休養習慣)	コード	
16	1042001046	実績評価時の生活習慣の改善(その他の生活習慣)	コード	

イ 以下の条件①及び条件②を満たす者を抽出し、集計した数

条件① No. 1 【保健指導区分】に「2：動機付け支援」と記録されていること

条件② No. 2からNo. 9までの項目全てに記録があること

特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	1020000001	保健指導区分	コード	「2：動機付け支援」である者
2	1022000011	初回面接の実施日付	年月日	
3	1022000012	初回面接による支援の支援形態	コード	
4	1022000013	初回面接の実施時間	数字	
5	1022000015	初回面接の実施者	コード	
6	1042000011	実績評価の実施日付	年月日	
7	1042000012	実績評価の支援形態又は確認方法	コード	
8	1042000015	実績評価の実施者	コード	
9	1042000116	実績評価ができない場合の確認回数	数字	

## 3 動機付け支援相当終了者数

以下のアとイを合計した数

ア 以下の条件①及び条件②を満たす者を抽出し、集計した数

条件① No. 1 【保健指導区分】に「3：動機付け支援相当」と記録されていること

条件② No. 2からNo. 16までの項目全てに記録があること

## 特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	102000001	保健指導区分	コード	「3:動機付け支援相当」である者
2	1022000011	初回面接の実施日付	年月日	
3	1022000012	初回面接による支援の支援形態	コード	
4	1022000013	初回面接の実施時間	数字	
5	1022000015	初回面接の実施者	コード	
6	1042000011	実績評価の実施日付	年月日	
7	1042000012	実績評価の支援形態又は確認方法	コード	
8	1042000015	実績評価の実施者	コード	
9	1042001031	実績評価時の腹囲	数字	
10	1042001032	実績評価時の体重	数字	
11	1042001044	実績評価時の腹囲・体重の改善	コード	
12	1042001042	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(食習慣)	コード	
13	1042001041	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(運動習慣)	コード	
14	1042001043	実績評価時の保健指導による生活習慣の改善(喫煙習慣)	コード	
15	1042001045	実績評価時の生活習慣の改善(休養習慣)	コード	
16	1042001046	実績評価時の生活習慣の改善(その他の生活習慣)	コード	

イ 以下の条件①及び条件②を満たす者を抽出し、集計した数

条件① No. 1 【保健指導区分】に「3:動機付け支援相当」と記録されていること

条件② No. 2からNo. 9までの項目全てに記録があること

## 特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	102000001	保健指導区分	コード	「3:動機付け支援相当」である者
2	1022000011	初回面接の実施日付	年月日	
3	1022000012	初回面接による支援の支援形態	コード	
4	1022000013	初回面接の実施時間	数字	
5	1022000015	初回面接の実施者	コード	
6	1042000011	実績評価の実施日付	年月日	
7	1042000012	実績評価の支援形態又は確認方法	コード	
8	1042000015	実績評価の実施者	コード	
9	1042000116	実績評価ができない場合の確認回数	数字	

## 積極的支援終了者の階層化の状況にかかる定義

## 1 特定保健指導対象外（服薬なし）の者

以下のアまたはイのいずれかを満たす者

## ア 以下の条件①から条件③までを全て満たす者

条件① No. 1 【保健指導レベル】に「3：なし（情報提供）」と記録されていること

条件② No. 2からNo. 4までの全ての項目で「2：いいえ」と記録されていること

条件③ No. 5からNo. 7までの全ての項目に記録がないこと

## 特定健診情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	9N506000000000011	保健指導レベル	コード	「3：なし（情報提供）」である者
2	9N701000000000011	服薬1（血圧）	コード	「2：いいえ」である者
3	9N706000000000011	服薬2（血糖）	コード	「2：いいえ」である者
4	9N711000000000011	服薬3（脂質）	コード	「2：いいえ」である者
5	9N702167200000049	保険者再確認 服薬1（血圧）	コード	
6	9N707167200000049	保険者再確認 服薬2（血糖）	コード	
7	9N712167200000049	保険者再確認 服薬3（脂質）	コード	

## イ 以下の条件①から条件③までを全て満たす者

条件① No. 1 【BMI】が20未満であること

条件② No. 2 【内臓脂肪面積/腹囲】にいずれも記録がないこと

条件③ No. 3 【保健指導レベル】に「4：判定不能」と記録されていること

## 特定健診情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	9N011000000000001	BMI	数字	20未満である者
2	9N021000000000001	内臓脂肪面積	数字	いずれも記録がない者
	9N016160100000001	腹囲（実測）	数字	
	9N016160200000001	腹囲（自己判定）	数字	
	9N016160300000001	腹囲（自己申告）	数字	
3	9N506000000000011	保健指導レベル	コード	「4：判定不能」である者

## 2 特定保健指導対象外（服薬あり）の者

以下のアまたはイのいずれかを満たす者

## ア 以下の条件①を満たした上で、条件②または条件③を満たす者

条件① No. 1 【保健指導レベル】に「3：なし（情報提供）」と記録されていること

条件② No. 2からNo. 4までのいずれかの項目で「1：はい」と記録されていること

条件③ No. 5からNo. 7までのいずれかの項目で「1：質問票の記載違い（服薬中）を確認」または「2：健診以後に服薬開始を確認」と記録されていること

## 特定健診情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	9N506000000000011	保健指導レベル	コード	「3：なし（情報提供）」である者
2	9N701000000000011	服薬1（血圧）	コード	
3	9N706000000000011	服薬2（血糖）	コード	
4	9N711000000000011	服薬3（脂質）	コード	

5	9N702167200000049	保険者再確認 服薬 1 (血圧)	コード	
6	9N707167200000049	保険者再確認 服薬 2 (血糖)	コード	
7	9N712167200000049	保険者再確認 服薬 3 (脂質)	コード	

イ No. 1 から No. 3 までのいずれかの項目に「1: 保健指導以降に服薬開始を確認」と記録されている者

## 特定保健指導情報ファイル

No.	項目コード	項目名	データタイプ	備考
1	1020000005	保健指導後 服薬 1 (血圧)	コード	
2	1020000006	保健指導後 服薬 2 (血糖)	コード	
3	1020000007	保健指導後 服薬 3 (脂質)	コード	

(別記)

団体名
<b>保険者及びその中央団体</b>
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
<b>都道府県</b>
都道府県国民健康保険主管課
<b>その他関係団体</b>
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会